

広報

# わき

No.469



## トピックス

和木町の予算…………… 1～3P  
第1回和木町議会定例会 …… 4P



発行/和木町 〒740-8501 山口県玖珂郡和木町和木1丁目1番1号  
☎0827-52-2135 Ⅸ0827-52-5313 編集/企画総務課 印刷/旬広瀬印刷



ホームページアドレス <http://www.town.wakino.jp/>  
Eメールアドレス [yamaguuchi@town.wakino.jp](mailto:yamaguuchi@town.wakino.jp)



和木町はISO9001認証を取得しています。

平成24年

# 4

月号

郷の風情と文化のまほろば和木町

平成24年度

# 和木町の予算 Q&A

平成24年度和木町の当初予算が、和木町議会3月定例会において可決されました。

今年度予算には、平成23年度に着工した和木小学校校舎の改築工事や和木幼稚園の園舎建替えの基本設計のほか、平成25年度に迎える町制施行40周年の記念事業の準備経費などが盛り込まれています。それでは、今年度の和木町の予算について、具体的に、質問形式でみていきましょう。

## Q 今年度の予算の総額は？

A 予算の総額は57億3,007万7千円になります。内訳は下表のとおりです。

各会計の予算総額

(単位：千円)

会計名	平成24年度	平成23年度	差引	伸び率(%)	
一般会計	4,150,014	4,889,821	▲ 739,807	▲ 15.1	
特別会計	国民健康保険	675,773	670,354	5,419	0.8
	簡易水道事業	100,166	79,378	20,788	26.2
	公共下水道事業	229,759	270,069	▲ 40,310	▲ 14.9
	介護保険	489,407	471,294	18,113	3.8
	保健事業勘定	486,765	468,389	18,376	3.9
	サービス事業勘定	2,642	2,905	▲ 263	▲ 9.1
	後期高齢者医療	84,958	74,811	10,147	13.6
小計	1,580,063	1,565,906	14,157	0.9	
合計	5,730,077	6,455,727	▲ 725,650	▲ 11.2	

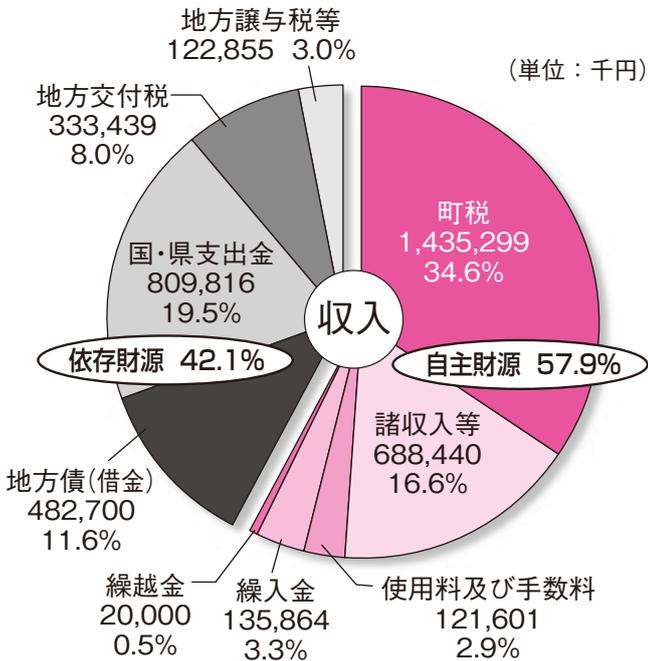
前年度当初予算に比較して、一般会計の予算総額が大幅な減額となっています。これは、和木小学校校舎の改築事業が2年目となり事業費が大幅に減ったことや、昨年11月に町営緑ヶ丘住宅の建設が完了したこと、おいでませ！山口国体が終了したことなどが大きな要因となっています。

※一般会計…税金を主な収入とし、福祉や教育などまちの基本的な事業にかかる経費の会計。

※特別会計…国民健康保険や介護保険、上下水道といった特定の事業で、保険料など特定の収入によりまかなわれ、一般会計と区分して経理する会計。

## Q どんな収入があるの？

A 収入の内訳（一般会計）については、下のグラフをご覧ください。



### ○町税

一番大きな割合を占めているのが税金で、町の収入の1/3以上を占めています。近年は景気低迷が影響して、法人（企業）からの税金が年々落ち込んでいます。

### ○地方交付税

国が集めた国税の一部が一定の基準に基づき、県や市町村に交付されます。多くの市町村では、地方交付税が大きな割合を占めますが、和木町は税金が多く入るため、その割合はわずかとなっています。

### ○国・県支出金

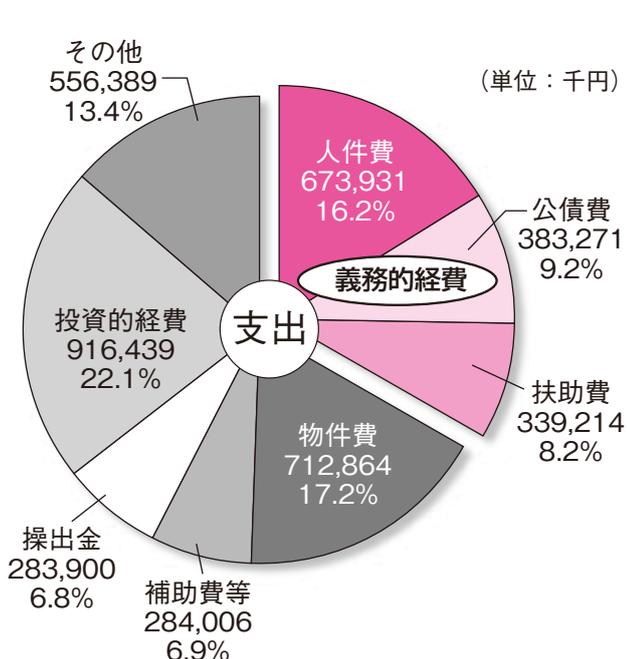
小学校校舎改築に伴う文部科学省の補助金や、米軍再編交付金、石油貯蔵施設立地対策等補助金が含まれています。

### ※自主財源と依存財源

自主財源とは、和木町が自主的に収入する財源のことを意味し、依存財源とは、国や県から交付されたり、割り当てられたりして収入する財源のことを意味します。

## Q どんな性質の経費に使われるの？

A 下のグラフは一般会計の予算の使いみち（支出）を性質別に分類したものです。



### ○義務的経費

義務的経費とは、人件費や公債費、扶助費など、支出が義務付けられ、任意に削減できない経費をいいます。

### ○投資的経費

公共施設を整備するための経費のことをいいます。本年度は、小学校校舎の改築事業や、県道拡幅に伴う関ヶ浜2丁目集会所の建替事業などが含まれています。

公債費・・・借金の返済に充てる経費のこと  
 扶助費・・・子ども手当や福祉医療費など  
 物件費・・・需用費、役務費、委託料など  
 補助費等・・・各種負担金や補助金など  
 繰出金・・・一般会計から特別会計への補てん金

# Q どんな事業に使われるの？

A 予算の使いみちを町民1人あたりに換算し、目的別にみると以下ようになります。

目 的	町民1人あたりの 予算額	今年度の重点施策
議 会 費	11,400 円	
総 務 費 (一般的な事務費や財産管理費など)	131,400 円	<ul style="list-style-type: none"> <li>○町制施行40周年記念事業（H25）の準備経費</li> <li>○関ヶ浜2丁目集会所の建替え</li> <li>○山口県知事選挙</li> </ul>
民 生 費 (老人、児童などの社会福祉のための費用)	109,000 円	<ul style="list-style-type: none"> <li>○子ども安心医療（中学生までの医療費無料）</li> <li>○福祉医療制度一部負担金の全額助成</li> <li>○日中一時支援事業の拡充</li> </ul>
衛 生 費 (町民の健康やごみ処理のための費用)	32,900 円	<ul style="list-style-type: none"> <li>○中学校、高校3年生を対象としたインフルエンザ予防接種料の全額助成</li> <li>○集団がん検診等の自己負担の全額助成</li> <li>○子宮頸がんワクチン、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチン接種の自己負担の全額助成</li> <li>○家庭用太陽光発電システムを設置した家庭に対し、システム1kw当たり35,000円を助成</li> </ul>
農林水産業費	1,200 円	
商 工 費	3,100 円	○商工業者利子補給金制度
土 木 費 (町道、公園の整備や町営住宅などに使われる費用)	54,100 円	<ul style="list-style-type: none"> <li>○坂根公園の整備工事</li> <li>○土地区画整理の見直しを行なうための調査</li> <li>○町道5路線の改良工事</li> </ul>
消 防 費	18,700 円	<ul style="list-style-type: none"> <li>○関ヶ浜地区に防災無線を新設</li> <li>○防災無線の屋外蓄電池の交換</li> </ul>
教 育 費	206,300 円	<ul style="list-style-type: none"> <li>○英語指導助手招致事業（JETプログラム）</li> <li>○和木小学校校舎改築事業</li> <li>○小学校・中学校への電子黒板等の導入</li> <li>○和木幼稚園の園舎建替のための基本設計</li> <li>○美術館、文化会館における文化イベントの開催</li> <li>○給食センターに連続炊飯システムを設置</li> </ul>
公 債 費 (借金の返済に充てる費用)	58,100 円	
予 備 費	3,000 円	
合 計 額	629,200 円	

# 第1回和木町議会定例会

3月7日から21日までの15日間の会期で、「平成24年第1回和木町議会定例会」が開催され、報告1件、議案20件、発議1件について審議されました。



## 報告第1号

例月現金出納検査の結果について

## 議案第1号【可決】

平成23年度和木町一般会計補正予算(第6号)

## 議案第2号【可決】

平成23年度和木町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)

## 議案第3号【可決】

平成23年度和木町簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)

## 議案第4号【可決】

平成23年度和木町公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)

## 議案第5号【可決】

平成23年度和木町介護保険特別会計補正予算(第3号)

## 議案第6号【可決】

平成23年度和木町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)

## 議案第7号【可決】

町長等の給与に関する条例の一部を改正する条例について

## 議案第8号【可決】

和木町手数料徴収条例の一部を改正する条例について

## 議案第9号【可決】

和木町営住宅条例の一部を改正する条例について

## 議案第10号【可決】

和木町介護保険条例の一部を改正する条例について

## 議案第11号【可決】

平成24年度和木町一般会計予算

## 議案第12号【可決】

平成24年度和木町国民健康保険特別会計予算

## 議案第13号【可決】

平成24年度和木町簡易水道事業特別会計予算

## 議案第14号【可決】

平成24年度和木町公共下水道事業特別会計予算

## 議案第15号【可決】

平成24年度和木町介護保険特別会計予算

## 議案第16号【可決】

平成24年度和木町後期高齢者医療特別会計予算

## 議案第17号【可決】

和木町総合福祉会館の指定管理者の指定同意について

## 議案第18号【可決】

和木町蜂ヶ峯総合公園の指定管理者の指定同意について

## 議案第19号【可決】

山口県市町総合事務組合の共同処理する事務及び規約の変更について

## 議案第20号【可決】

岩国地区消防組合規約の変更に関する協議について

## 発議第1号【否決】

和木町敬老金給付条例の一部を改正する条例について

## まちの話

# 火災予防を呼びかけ

3月8日、幼年消防クラブの防火パレードが行われました。

パレードでは、4歳児がそろいの法被姿で、岩国地区消防組合東出張所の消防車を含む3台の消防車に誘導されながら、町内を巡回。沿道に集まった保護者や地域の方々が見守るなか、園児らは「戸締り用心、火の用心」と元気いっぱいに歌い歩き、賑やかに火災予防を呼びかけました。

パレード終了後は、園庭で、JX日鉱日石エネルギー株式会社麻里布製油所及び三井化学株式会社岩国大竹工場の自衛消防団協力のもと、消防自動車の乗車体験や操作体験が行われ、園児らは憧れの消防車に触れて楽しい時間を過ごしました。



町内に火の用心を呼びかける4歳児

# 思い出の学び舎に別れ告げ卒園・卒業

3月10日から22日までに町内の幼稚園、小・中学校で、それぞれ卒業式、卒業式が行われました。

小学校は、現在、建替工事が進められており、現体育館で行われる最後の卒業式となりました。

子どもたちはきびきびとした動作で卒業（園）証書を受け取り、恩師や在校生との別れを惜しみながらも、次の学び舎での生活に期待を抱き、思い出の校舎から巣立っていきましました。

卒園・卒業された皆さん、おめでとうございます。これからの活躍を期待します。



小学校卒業式 3月16日  
卒業生57名（男29名、女28名）



幼稚園卒園式 3月22日  
卒園児67名（男29名、女38名）



中学校卒業式 3月10日  
卒業生67名（男28名、女39名）

# 一日消防官を委嘱

3月2日、町職員で企画総務課所属の兼重絵里さんが岩国地区消防組合から一日消防官として委嘱を受けました。

消防東出張所にて丸茂所長から委嘱状が渡された後、和木町内での大きな火災は減少傾向にあり、一方で、救急出動は昔に比べて増加しているなど、近年の状況について説明を受けました。また、職員の方から、消防資機材、高規格救急車の装備品について学びました。

一日消防官を終えた後、兼重さんは「装備品の装着体験もさせていただきましたが、とても重たくて、動きがとれませんでした。中には重量が10kgを越える装備もありました。職員さんの日頃の訓練や努力が、町

# 厚生功労者表彰



中村博信さん

次の方々が、満90歳の誕生日を迎えられ、町から長寿のお祝いとして、表彰状と記念品が贈呈されました。

- 3月18日 松本シゲノさん
- 3月20日 濱田クニエさん
- 3月26日 中村博信さん
- 3月28日 與三本庸さん

これからも健康には十分気をつけて、いつまでも長生きしてください。



一日消防官を委嘱された兼重さん

民の皆さんの安全安心を支えてくださっているんですね。」と話していただきました。日頃あまり知ることのない消防職員さんの苦労や知識、技術の一端に触れることができ、有意義な体験となりました。

## 小学生に下敷きを寄贈

2月20日、洋林建設株式会社岩国港工事事務所の田村晃一所長が来町され、下敷きを寄贈されました。この下敷きには、現在工事が進められている岩国臨港道路の橋脚工事の様子や完成予定図が描かれています。この下敷きは、児童が「もの作り」への関心や興味を持ち、学習意欲の向上につながることを願って寄贈されたものです。

## 消防施設や町道を整備

平成23年度石油貯蔵施設立地対策等補助金により、大谷地区消防団機材庫、あけぼの公園消防団機材庫、



整備された町道中開砂田線



下敷きを手渡す田村所長 (写真左)

消防団本部女性団員の軽四輪駆動消防自動車を整備しました。

また、町道の改良工事を実施し、路面の段差、水溜りが解消され、歩行者や車両がスムーズに通行できるようになりました。工事の期間中は皆さまのご協力をいただき、ありがとうございます。

### 【補助金により整備した消防施設】

- ・大谷地区消防団機材庫の更新
- ・あけぼの公園消防団機材庫の新設
- ・軽四輪駆動消防自動車の新規購入 (消防団本部女性団員)

### 【補助金により整備した町道】

- ・町道瀬田口大谷線
- ・町道地銭縄H線
- ・町道扇洲B線
- ・町道地銭縄D線
- ・町道扇洲大毛保線
- ・町道中開砂田線
- ・町道大毛保線

## 古文書展開催

3月4日から20日まで、和木美術館で「和木地域の古文書展」この町のかたちができるまで」を開催しました。

3月10日には、正中克磨氏(和木町文化財保護審議会会長)を講師に招き、ギャラリートークを開催しました。午前の部、午後の部2回で、のべ25人の方が来館され、時代背景や現在の和木町域ができるまでについての説明を熱心に聞いていました。

なかでも、岩国徴古館から借用した古地図は、非常に関心が高く、ギャラリートーク終了後も、興味津々に眺めていたほどで、多くの質問が寄せられました。

## 高齢者ふれあい親睦会

3月16日、総合コミュニケーションセンターで社会福祉協議会(上岡宗三会長)



れ、盛況のうちに終了することができました。ご来館いただいた方、ありがとうございました。

今後とも、和木美術館及び文化財行政について、ご理解ご協力のほどよろしくお願いたします。



主催の「高齢者ふれあい親睦会」が開催されました。

講演には、広島西医療センターの父川拓朗先生を招き、「生活習慣病予防の食事」についてお話いただきました。

午後からの昼食会には古木町長も出席。つくし会の皆さんによる心のこもった手作り弁当を味わいながら、参加者の皆さんと会話を弾ませ、楽しい時間を過ごしました。

その後、演芸ボランティアの皆さんによるコーラスや遊戯などが披露され、手拍子や笑い声も交じり会場一体となって盛り上がりました。

## 外国人の方へ

### 外国人住民の住民基本台帳制度が スタートします

住民基本台帳法の一部を改正する法律により、外国人住民にも住民票が作成されることになりました。

これにより、外国人住民の方々の利便性の向上や市町村などの行政の合理化を図ることができるようになります。この法律が施行されるのは、2012年（平成24年）7月9日からです。同時に外国人登録法は廃止になります。

お問い合わせはこちら

外国人在留総合インフォメーションセンター

☎0570-013904

（平日8:30～17:15）

（IP電話・PHS・海外から：

03-5796-7112）

住民基本台帳法における転入届、転出届については住民サービス課（☎52-2194）までお問い合わせください。

## 致各位外国人

### 外国籍居民的住民基本台帳制度 開始實施

根據修改部分住民基本台帳法的法律、對外國籍居民也可以作成住民票

隨之可達到每位外國籍居民方便性提高以及市町村等行政的合理化。該法律的開始實施、自2012年（平成24年）7月9日。同時外國人登録法也會廢止。

查詢請洽

外国人在留綜合諮詢中心

☎0570-013904

（平日8:30～17:15）

（IP電話・PHS・國際通話：

03-5796-7112）

關於居民基本台帳法的遷入申報、遷出申報、請諮詢住民服務課（☎52-2194）

## 住宅用太陽光発電システム設置費補助金制度を継続します

町では、平成24年度も引き続き地球温暖化対策を推進するため、町内において太陽光発電システムを新たに設置する方に対し、設置費の一部を助成します。

### 【補助制度の概要】

**補助金額**▶太陽電池モジュールの最大出力1kwあたり3万5千円（上限4kw、1千円未満切り捨て）

**【例1】**最大出力3.5kwのシステムを設置した場合

35,000円×3.5kw=122,500円⇒補助額122,000円

**【例2】**最大出力5kwのシステムを設置した場合

35,000円×5kw=175,000円⇒補助額140,000円

**補助の対象者**▶以下の条件を全て満たす方

- ・国の補助（J-P E Cの住宅用太陽光発電導入支援対策費補助金）を受けるか、または国の補助基準に適合するシステムであることを確認できる書類を提出できる方
- ・自らが居住する町内の住宅に、新たに対象システムを設置する個人で、電灯契約を締結する方
- ・町税（町外から転入予定の場合は居住市町村の税金）を完納している方

※平成24年4月1日以降に対象システムの設置工事に着手する方で、平成25年3月31日までに工事が完了する方が対象です。着手する前には、必ず交付申請書の提出をお願いします。

※対象システム付きの建売住宅を購入する方も補助の対象になります。

※賃貸住宅に家主の方が設置する場合や居住しない事業所に設置する場合は、補助の対象にはなりません。

**申請窓口・問合せ**▶住民サービス課（☎52-2194）（FAX52-7277）

※本補助金の詳しい内容については、和木町のホームページ（<http://www.town.waki.lg.jp/>）でご確認ください。

# 国保被保険者の方へ

## 高額な診療（入院・外来）を受ける方へ

4月1日から、限度額適用認定証等を提示すれば、入院だけでなく、外来の場合でも限度額までの支払いになります。

70歳未満の方	課税世帯	限度額適用認定証
	非課税世帯	限度額適用・標準負担額減額認定証
70歳以上の方	課税世帯	必要ありません。 (高齢受給者証のみ)
	非課税世帯	限度額適用・標準負担額減額認定証

- ・認定証を提示することで、医療費は高額療養費の適用区分に応じた自己負担限度額までの支払いですみます。
- ・住民税非課税世帯の方は、食事代（食事療養費）も軽減されます。
- ・申請が必要ですので、医療機関に入院される場合は、必ず保健福祉課へご連絡ください。
- ・国民健康保険料の滞納がある世帯の方へは、お渡しできない場合があります。

## 国民健康保険への届け出はお済みですか？

社会保険の資格を喪失した場合には、必ず国民健康保険に加入しなければなりません。

国保に加入したり、脱退するときは、14日以内に保健福祉課の窓口へ届け出てください。

資格は、加入や脱退の事実が発生した日までさかのぼります。

加入の届け出が遅れると、保険料はさかのぼって支払うことになります。また、やむを得ない場合を除き、被保険者証のない期間の医療費が、全額自己負担になります。

脱退の届け出が遅れると、資格を外れたあとに国保の被保険者証で受診した医療費がある場合、お返しいただくことになります。

なお、届け出の際は、資格異動日の確認が必要です。次のものをご持参のうえ、届け出をしてください。

### ●加入するとき

- ・社会保険の資格喪失証明書または離職票など
- ・年金を受給されている方は、年金証書

### ●脱退するとき

- ・社会保険の被保険者証（対象者全員分）または資格取得証明書
- ・国保の被保険者証（返却のため）

問合せ▶保健福祉課（☎52-2195）

## 和木町献血表彰のお知らせ

献血は患者さんの生命を守る愛の運動です。数多くご協力いただいた方々に、このたび感謝状と記念品をお贈りします。これからも献血にご協力をお願いします。

### 和木町献血表彰者名簿（敬称略）

献血回数	氏名		
50回	村岡美和子		
30回	栗本 智行	重廣 博之	山下 純二
10回	秋本 圭子	池本 鈴恵	清原 真
	桑野 毅	杉本 浩之	二武 義輝
	野田 容子	藤岡みどり	山田 善通
	與三本高志		

## アサリの開放日



開放日▶5月4日(金) みどりの日

開放場所▶和木町側小瀬川河口

入漁証をお持ちになって、アサリ漁をお楽しみください。また、資源保護のため、稚貝は持ち帰らないでください。多くの方がアサリを持ち帰ることができるよう、ガンゼキなど、一度に多くの貝を採ることができる道具の持ち込みはご遠慮ください。

なお、今年もアサリが少ないことが予想されます。

問合せ▶住民サービス課（☎52-2194）

## アサリ入漁証

24

開放日 平成24年5月4日(金) みどりの日

開放場所 和木町側小瀬川河口

### 【お願い】

- ・小瀬川河口はみんなの大切な漁場です。資源保護のために稚貝（概ね3cm以下）は持ち帰らないようにしましょう。
- ・多くの方がアサリを持ち帰ることができるよう、ガンゼキなど一度に多くの貝を採ることができる道具の持ち込みはご遠慮ください。
- ・ゴミはお持ち帰りください。

### 【注意】

- ・開放場所付近には駐車スペースがありません。道路は駐車禁止となっていますので車の来場はおやめください。
- ・この入漁証は1世帯1枚です。アサリ入漁の際には必ずお持ちください。また、紛失されても再発行はいたしません。

## 和木漁業協同組合

※5月号には入漁証を掲載いたしませんので、大事に保管してください。

## おいでませ！山口国体 和木町実行委員会 第5回（解散）総会

2月29日、文化会館において、おいでませ！山口国体和木町実行委員会第5回総会を開催しました。



▶実行委員会会長 古木哲夫



▶山口県議会議員 畑原基成  
「岩国市銃剣道連盟 会長」



▶山口県銃剣道連盟副会長  
松田悦治

開会にあたり、古木哲夫会長、畑原基成県議会議員、松田悦治山口県銃剣道連盟副会長より、銃剣道競技会開催にあたりご尽力いただいた方々へのお礼のあいさつがされました。

続いて、おいでませ！山口国体銃剣道競技会の開催に際し協賛いただいた方々に、古木会長から感謝状及び記念品が贈呈されました。

その後、議事に入り「平成23年度事業報告」及び「おいでませ！山口国体和木町実行委員会の解散」について事務局より説明があり、いずれも、承認を得ることができました。

平成20年8月29日に総会を開き設立された「おいでませ！山口国体和木町実行委員会」もこの度の総会をもって、3年半の取組を終え、解散することになりました。

国体での「おもてなしの心」や町民の皆さまの団結力など、和木町の底力を今後も発揮していただければと思います。

また、改めまして、ご協

力いただいた町民の皆さまをはじめ関係者の皆さまにお礼を申し上げ、国体事務局としての全ての業務を終了させていただきます。

長期間大変お世話になりました。ありがとうございます。

### ◆感謝状（敬称略）

海井医科器械株式会社  
村上物流サービス株式会社



▶海井医科器械株式会社  
代表取締役 海井朗弘様  
手指消毒剤及び容器を協賛いただきました。



▶村上物流サービス株式会社  
代表取締役 村上泉典様  
ティッシュペーパーやトイレトペーパー等を協賛いただきました。

## 蜂ヶ峯ふれあい市場

日時 4月30日（祝） 10時～15時  
※雨天中止

春野菜100円コーナー  
お買い得コーナー



数量  
限定

クローバー  
バンの販売



ふれあい  
フリーマーケット

20店舗  
出店

### ふれあい飲食コーナー

- カレー
- ポテト・フランクフルト
- パスタ屋さんのパスタ
- やまめの塩焼き
- むすび・炊き込みご飯・唐揚げ
- わた菓子
- 瀬戸の黒麺

### ふれあいお楽しみコーナー

- スーパーボールすくい
- 春の花販売コーナー
- 手作り水鉄砲を作ろう（竹水鉄砲）
- 量の展示 ミニ壘作り

問合せ▶  
商工会（☎53-2066）

## ローズフェスタ2012

### ふれあい市場

5/20（日） 9時～  
延期の場合5/27

#### 家族のふれあい企画

楽しい企画で皆さまをお待ちしています。

#### ★フリーマーケット出店募集

##### 出店料▶

町内の方：1区画2,000円  
町外の方：1区画3,000円  
※飲食物の出店はできません。



#### ★ロック in ROSE 出演バンド募集中！

バーベキューをしながら一緒に楽しみませんか？  
会場▶キャンプ場特設ステージ

問合せ▶商工会（☎53-2066）

# 国民健康保険及び後期高齢者医療被保険者の方の 特定健康診査の受診方法について

平成24年度の特定健康診査を次のように実施します。

健康管理には、定期的に健康状態を確認することが重要です。特に特定健康診査は、生活習慣病の予防に繋がります。ぜひ、年に一度は特定健康診査を受診しましょう。

## ●国民健康保険被保険者の方

対象者	4月1日時点で国保被保険者であり、40歳以上の方 (年度途中で転入、転出等により異動のあった方は対象から外れます。)
実施方法	保健相談センターでの集団健診及び医療機関(和木町及び岩国市内)での個別健診 (町内の個別健診機関は、木村医院、中村クリニック) ※個別健診は、集団健診未受診者の方に、改めてご案内します。
実施日時	【集団健診】6月20日(水)～26日(火) 24日(日)を除く 8時～9時50分受付 【個別健診】集団健診終了後から随時(受診券を送付します。)
自己負担	【集団健診】1,000円 【個別健診】1,700円
申込み	【集団健診】各世帯にお配りしている、健(検)診申込書に記入して、4月27日(金)までに保健相談センターにお申し込みください。 【個別健診】受診を希望する医療機関にご確認ください。
その他	医療機関での個別健診を受診される場合は、後日送付される受診券を持参してください。

## ●後期高齢者医療被保険者の方

対象者	後期高齢者医療被保険者の方 (75歳以上の方及び65歳以上で障害認定を受けている一部の方) 年度内に75歳になる方は誕生日の翌月以降
実施方法	保健相談センターでの集団健診及び医療機関(山口県内)での個別健診 (町内の個別健診機関は、木村医院、中村クリニック) ※個別健診は、集団健診未受診者の方に、改めてご案内します。
実施日時	【集団健診】6月20日(水)～26日(火) 24日(日)を除く 8時～9時50分受付 【個別健診】集団健診終了後から随時(受診券を送付します。)
自己負担	500円
申込み	【集団健診】各世帯にお配りしている、健(検)診申込書に記入して、4月27日(金)までに保健相談センターにお申し込みください。 【個別健診】受診を希望する医療機関にご確認ください。
その他	医療機関での個別健診を受診される場合は、後日送付される受診券を持参してください。

※被用者保険の被保険者の方(国民健康保険及び後期高齢者医療被保険者以外の方)は、それぞれの医療保険の保険者(保険証の発行元)の実施方法に従ってください。和木町の集団健診では、各種のがん検診のみ受診できます。

※特定健診を申し込まれた方でも、実施日までに異動(被用者保険へ加入等)された方は、特定健診は受診できませんので、ご了承ください。(各種のがん検診は受診できます。)

**※各種がん検診は、無料です。**

問合せ▶保健福祉課(☎52-2195)

# 介護保険のお知らせ

## 平成24年度から高齢者の方の介護保険料が変わります

65歳以上の方の保険料は3年に一度改定されますが、平成24年度がその改定の年に当たります。和木町の介護保険料はこれまで月額基準額4,400円(段階別に異なる)でしたが、平成24～26年度は5,200円になります。

保険料は平成24年度から26年度までの3年間に提供される介護サービスの費用の見込みに基づき、算定しています。

介護保険は「みんなで支え合う、助け合いの制度」です。その運営は、皆さんからの保険料で成り立っておりますので、ご理解いただきますようよろしくお願いいたします。

なお、新しい保険料については、7月中旬頃通知します。

問合せ▶保健福祉課(☎52-2196)

### 65歳以上の介護保険料(年額)

利用者負担段階	対象となる人	基準額に対する割合	年間保険料
第1段階	生活保護受給者	基準額×0.5	31,200円 (26,400円)
第2段階	住民税世帯非課税かつ、本人の年金収入が80万円以下であって、年金以外に収入がない人	基準額×0.5	31,200円 (26,400円)
第3段階	住民税世帯非課税かつ、本人の年金収入が80万円以上120万円以下であって、年金以外に収入がない人	基準額×0.65	40,560円 (新段階)
	住民税世帯非課税かつ、本人の年金収入が120万円を超えて、年金以外に収入がない人	基準額×0.75	46,800円 (39,600円)
第4段階	住民税本人非課税で第4段階に該当する人の内、年金収入が80万円以下の人	基準額×0.9	56,160円 (47,520円)
	上記を除く	基準額	62,400円 (52,800円)
第5段階	住民税本人課税(所得が125万円以下)	基準額×1.1	68,640円 (58,080円)
第6段階	住民税本人課税(所得が125万1円以上190万円未満)	基準額×1.25	78,000円 (66,000円)
第7段階	住民税本人課税(所得が190万円以上400万円未満)	基準額×1.5	93,600円 (79,200円)
第8段階	住民税本人課税(所得が400万円以上)	基準額×1.75	109,200円 (92,400円)

( )内は改正前

## 高額な外来診療を受ける皆さまへ(後期高齢者医療制度にご加入の方)

平成24年4月1日から、ひとつの医療機関において高額な外来診療を受けた場合、窓口でのお支払いが一定の金額までとなります。

<平成24年3月31日まで>

外来診療を受けた場合、ひと月の窓口負担が自己負担限度額以上になった場合でも、いったんその額をお支払いいただき、後で自己負担限度額を超えた部分について高額療養費として支給していました。

<平成24年4月1日から>

医療機関等の窓口には保険証や認定証(後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証※)を提示すれば、ひと月の自己負担限度額を超える部分を支払う必要はなくなります。

※認定証の交付は、非課税世帯の方に限られます。

### 【手続きについて】

高額な外来診療受診者	事前の手続き	病院・薬局などで
非課税世帯の方	保健福祉課にて認定証の交付を申請してください。	保険証と認定証を窓口へ提示してください。
課税世帯の方	必要ありません。	保険証を窓口へ提示してください。

詳しくはお問合せください。

問合せ▶保健福祉課(☎52-2195)または山口県後期高齢者医療広域連合(☎083-921-7111)

●平成24・25年度の後期高齢者医療の保険料率について

被保険者均等割額 47,474円

所得割率 9.45%

※保険料の上限額が50万円から55万円に改定されました。

●平成24年度の後期高齢者医療保険料の軽減措置について

①平成23年中の世帯主と世帯の被保険者の所得の合計に応じて、「均等割額(47,474円)」が次のとおり軽減されます。

- ・33万円 + (35万円 × 被保険者数) 以下の世帯 → 2割
- ・33万円 + (24.5万円 × 世帯主を除いた被保険者数) 以下の世帯 → 5割
- ・33万円以下の世帯 → 8.5割
- ・33万円以下の世帯のうち、被保険者全員が年金収入80万円以下(その他各種所得がない)の世帯 → 9割

②所得割額を負担する方のうち、賦課のもととなる所得が58万円以下の方は、所得割額が5割軽減されます。

③会社などで加入していた保険の扶養家族だった方は、均等割額が9割軽減されます。

【一人世帯・公的年金収入のみの場合の保険料額】

(金額単位：円)

年金収入	年金所得	均等割			所得割			保険料
		軽減判定所得	軽減割合	均等割額	賦課所得	軽減割合	所得割額	
800,000	0	0	9割	4,747	0	—	0	4,747
1,200,000	0	0	8.5割	7,121	0	—	0	7,121
1,680,000	480,000	330,000	8.5割	7,121	150,000	5割	7,087	14,208
2,030,000	830,000	680,000	2割	37,979	500,000	5割	23,625	61,604
2,110,000	910,000	760,000	なし	47,474	580,000	5割	27,405	74,879
2,625,000	1,425,000	1,275,000	なし	47,474	1,095,000	なし	103,477	150,951

【年金収入203万円の被保険者の年間保険料額計算例】

<均等割額>

◎年金収入 - 控除 = 年金所得

2,030,000円 - 1,200,000円 = 830,000円

◎年金所得 - 150,000円 = 軽減判定所得

830,000円 - 150,000円 = 680,000円 → 2割軽減に該当

◎均等割額 ⇒ 47,474円 × 0.8 = 37,979円 …① (端数切捨て)

<所得割額>

◎年金所得 - 基礎控除 = 賦課のもととなる所得

830,000円 - 330,000円 = 500,000円 (58万円以下なので5割軽減に該当)

◎所得割額 ⇒ 500,000円 × 9.45% × 0.5 = 23,625円 …②

<年間保険料額>

① + ② = 61,604円

問合せ ▶ 税務課 (☎52-2193)、保健福祉課 (☎52-2195)

または山口県後期高齢者医療広域連合 (☎083-921-7112)



みんなの笑顔で地域イキイキ!

「じぶん」輝く生涯学習



和木町生涯学習のマスコットです。かわいかったです。

# わき愛あい!

第3日曜日は「家庭の日」

## 町子連「意見交換会」

3月7日、文化会館において、和木町子ども会育成連絡協議会（吉田浅美会長）の主催で「意見交換会」が開催されました。

町子連の活動報告とともに単位子ども会からお楽しみ会等での趣向を凝らした取組の報告がされました。中には、日頃からお世話になっていた地区のスクールガードの方々をお招きした単子もありました。

また、神輿の担ぎ手が少ないため、和木祭への参加が難しい単子が多い中、十数年ぶりに和木祭へ参加し、地域の方からも大変喜ばれたという嬉しい報告もされました。

一方、子ども会活動への参加者が年々減少していること等の課題も上がりましたが、こうした状況にあるからこそ、より一層の工夫が大切なのではないかという指摘もされるなど、活発な意見交換となりました。



意見交換会のようす

## 歴史資料館運営協議会

3月1日、文化会館において歴史資料館運営協議会（岡田康彦会長）が開催されました。

この協議会は「和木の歴史に関する資料の保存活用をすすめることで施設機能の充実・強化を図り、町民の和木の歴史に対する興味関心を高め、故郷を愛し誇る心の育成に資することを目的」として今年度設置されたもので、4回目の会議となります。

歴史資料館の現状の把握と今後のあり方やリニューアルに向けての協議を進めています。来年度は具体的な取組につながる話し合いをしていきたいと思えます。



歴史資料館運営協議会のようす

## 文化財保護審議会

3月8日、文化会館で、今年度2回目の文化財保護審議会（正中克磨会長）が開催されました。

今年度の古文書整理事業の進捗状況の確認等を行いました。また、歴史資料館運営協議会の設立もこの審議会での意見を踏まえたものであり、その取組や今後の予定について事務局より報告されました。

今後文化財行政推進上必要な意見等の集約を行い、具現化していきたいと思えます。



文化財保護審議会のようす

## 社会教育委員会会議

3月16日、文化会館において社会教育委員会（沖道明議長）が開催され、今年度の活動報告がされました。

各施設以外の新年度からの取組として、「地域協育ネット」と「公園でのボール遊び」について説明がありました。

### ●和木町地域協育ネット

次代を担う子どもたちの「生きる力」を育むことをめざし、学校・家庭・地域が連携し、学校支援、放課後子ども教室、家庭教育支援等の支援活動を効率的、組織的に推進するための住民参画による教育支援体制のことで、県全体での取組でもあります。

これまで紹介してまいりました放課後子ども教室も「協育ネット」の枠組みの中に入りますが、今後、その他の取組等について随時紹介していきます。

※「協育」＝学校・家庭・地域が協働して、次代を担う子どもたちの「生きる力」を育む

### ●公園でのボール遊び

子どもたちの「遊び」の環境整備のため、「公園でのボール遊び」について関係者で協議を重ねてきました。

4月からあけぼの公園と瀬田遊園地のネットを高くするなどハード面を整えると共に、今後は、その運用等についてPTAを中心に地域住民との話し合いを具体的に進めていきたいと思えます。

# 図書館 行事案内 & 新着図書

4月の休館日						
日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

○は「ゆびとま」おはなし会の日  
■白字は図書館休館日

利用者カードを持って図書館へお越しください。

問合せ▼

TEL 54-0222

FAX 54-0278

ホームページアドレス▼

<http://www.waki-toshokan.jp/>

## <一般書>

- 『パラダイス・ロスト ジョーカー・ゲーム』 柳広司著  
『国境越え』 椎名誠著  
『ナミヤ雑貨店の奇蹟』 東野圭吾著  
『あの日のそのあと 風雲録』 林真理子著  
『三匹のおっさんふたたび』 有川浩著  
『百鬼夜行 陽』 京極夏彦著  
『平蔵の首』 逢坂剛著  
『デッドエンド』 今野敏著  
『紙の月』 角田光代著  
『希望の地図』 重松清著  
『田中慎弥の掌劇場』 田中慎弥著  
『「55歳から65歳」こそ使えるハローワーク徹底活用術!』 日向咲嗣著  
『池上彰のやさしい経済学上・下』 テレビ東京報道局編  
『闘う東北 朝日新聞記者が見た被災地の1年』 朝日新聞取材班編  
『3.11を心に刻んで』 岩波書店編集部編  
『レベル7 福島原発事故、隠された真実』 東京新聞原発事故取材班著  
『闘う市長 被災地から見たこの国の真実』 桜井勝延著 開沼博著

『復活への道』

富田洋著

『「再生可能エネルギー」のキホン』

本間琢也著 牛山泉著 梶川武信著

## <児童書・絵本>

『おおきな木のおはなし』

メアリー・ニューウェル・デパルマ作・絵  
風木一人訳

『ビッケのとおき大作戦』

ルーネル・ヨンソン作 石渡利康訳

『ひかるさくら』

帚木蓬生作 小泉るみ子絵

『東北んめえものうた』

長谷川義史作・絵

『ねんどろん』

荒井良二作・絵

『あなた』

谷川俊太郎文 長新太絵

『パーティミアス ソロモンの指輪 3 スナネコ編』

ジョナサン・ストラウド著

金原瑞人訳 松山美保訳

『避難生活』

片田敏孝監修

『ねえ、委員長』

市川拓司著

『トマト・ケチャップ・ス』

東直子著

# 図書館からのお知らせ

アイ・キャン和木チャンネル  
放送番組DVDの貸出について

アイ・キャン和木チャンネル  
放送内容は、放映期間終了後、  
図書館にてDVDを貸出しています。

ぜひ、ご利用ください。



4月23日～5月12日は  
『こども読書週間』



親子読書を始めませんか？  
本を通して親子のふれあいの機会に  
しましょう。  
少しの時間を子どもとの読書の時間  
に使ってみませんか？

春のスペシャル  
おはなし会

日時▶4月21日(土)  
10時～11時

どきどき・わくわくするお話

がいっぱい♪

折り紙工作もしてみよう!

問合せ▶図書館 (☎54-0222)

# 保健師からのメッセージ



健診申込みは4月27日(金)まで!

総合健診の申込書を世帯別に配布します。期限までにお申込みください。表1のように検診でがんが見つかっていません。がん検診を利用し、早く見つけて早く治しましょう。国保加入者はできるだけ総合健診で特定健診を受診してください。

【表1】  
過去5年間の発見がん患者数(人)

胃がん	大腸がん	肺がん
0	3	3
子宮がん	乳がん	前立腺がん
2	1	7

(平成19~23年度和木町のがん検診)

## 【健診種別と対象者】

- 特定健診…和木町国保加入者(24年4月1日現在)
  - 後期高齢者健診…75歳以上(障害等による後期高齢者保険加入者を含む)
  - がん検診等…対象年齢の町民
- 国保以外の保険加入者は、特定健診に関するお問合せは保険証の発行元へお願いします。生活保護世帯の人は、申込みの時にご相談ください。
- 申込方法▼申込書は世帯主宛で、世帯内の対象年齢の人を名簿に記載してい

ます(年齢は平成24年4月1日現在)。必ず開封し、内容をご確認ください。記入方法等を同封の説明書に記載しますので、よく読んで記入してください。4月20日までに届かない場合は、お問合せください。

申込書の提出先▼保健相談センター

申込期限▼4月27日(金)

※保険種別の関係もあり取り違いを防ぐため、電話での申し込みはできません。

## 【日程・内容・自己負担金等】

申込書に同封する説明書をご覧ください。がん検診は米軍再編交付金により、自己負担は無料です。

## 【65歳以上の方へ】

申込書に介護予防のための「生活機能評価チェックリスト」を同封します。これは要介護状態になるリスクが高い人を早期発見し、介護予防に取り組んでいただくためのものです。氏名・該当項目等を記入して申込書と同時に提出してください。要介護1~5に認定されている人は、チェックリストの提出は必要ありません。

チェックリストによりリスクが高いと判定された人には、「介護予防健診」をお勧めします。

問合せ▼保健相談センター

(☎5217290)

## 食推さんのおすすめメニュー



### 具だくさん豆腐バーグの甘酢あんかけ



(材料4人分)

- 木綿豆腐……………200g
- たまねぎ……………100g
- にんじん……………40g
- サラダ油…小さじ1/2
- きくらげ(乾) ……2g
- 生しいたけ……………中2枚

- チンゲンサイ……………40g
- 鶏ひき肉……………200g
- 塩……………小さじ1/2
- こしょう……………少々
- パン粉……………大さじ2
- 小麦粉……………大さじ1+1/2
- サラダ油……………大さじ1/2
- スライスチーズ……………2枚

- 鶏ガラスープの素……………小さじ1
- 水……………200ml
- 砂糖……………小さじ1
- しょうゆ……………大さじ1
- ケチャップ……………小さじ2
- 酢……………小さじ2
- 片栗粉……………小さじ1

### ●作り方

#### ①下準備

木綿豆腐…ざるにのせ、水気をきっておく。  
たまねぎ・にんじん…みじん切りに。耐熱容器に入れて、サラダ油をからめる。  
ラップをしてレンジにかけて加熱する。  
きくらげ…水で戻す。細切りに切る。  
しいたけ…石づきを除き、薄切りにする。  
チンゲンサイ…茹でて、3cm程度に切る。

#### ②ハンバーグをこねる

ボウルに鶏ひき肉、塩、こしょうを入れ、粘り気が出るまで、よく混ぜる。豆腐、たまねぎ、にんじん、パン粉を加え、よく混ぜ、8等分にして小判型に丸め、小麦粉を軽くふる。

#### ③焼く

テフロン加工のフライパンに、サラダ油を熱し、②を両面きつね色に焼く。帯状に切ったスライスチーズをのせて、火を止める。

#### ④甘酢あんをつくる

鍋に鶏がらスープの素と水を入れて沸かし、きくらげとしいたけを加える。③で調味し、水溶き片栗粉でとろみをつける。器に③と茹でたチンゲンサイを盛り付け、甘酢あんをかける。

(1人分エネルギー214キロカロリー)

低カロリーですが、ボリュームがあり、おいしい一品です。(和木町食生活改善推進協議会 6班)

おすすめメニューはアイ・キャンでも放送しています。ご覧ください。

## 予防接種のお知らせ

**対象者**▶町内に住民票がある乳幼児及び児童・生徒  
**予診票**▶和木町の予診票をご利用ください。  
 ※予診票を紛失した場合は保健相談センターでお渡ししますので、必ず接種前に取りに来てください。  
**費用**▶無料（公費負担のため）  
**携行品**▶母子健康手帳・予診票  
**問合せ**▶保健相談センター（☎52-7290）  
 ※ポリオのみ集団接種、その他は医療機関で行う個別接種です。お子さんの体調の良い時に、受けましょう。  
 ※麻しん風しん予防接種3期・4期は、平成19年に10～20歳代を中心とした年齢層に麻しんが流行したことを受けて、国が策定した「麻しん排除計画」に基づき、平成20年度から平成24年度までの5年間の時限措置として、中学1年生と高校3年生に相当する年齢の者を対象に行われるものです。  
 ※日本脳炎予防接種を受けていない平成7年6月1日～平成19年4月1日生れの方は、定期予防接種として接種が可能です。

### ●予防接種の種類と対象

種別	対象年齢	標準的な接種年齢	回数	場所
ポリオ	生後3～90ヵ月未満 ※ポリオは春（4月・5月）と秋（9月・10月）に集団接種にて実施します。日程は広報「わき」または母子保健カレンダーにてご確認ください。	生後3～18ヵ月	41日以上あけて2回	保健相談センター
BCG	生後6ヵ月未満	生後3～6ヵ月	1回	町が委託している山口県内及び大竹市内の一部の医療機関  ※詳しくは保健相談センターへお問合せください。
ジフテリア	1期初回：生後3～90ヵ月未満	生後3～12ヵ月	20～56日間隔で3回	
百日せき 破傷風	1期追加：生後3～90ヵ月未満 （1期初回接種（3回）終了後、6ヵ月以上の間隔をおく）	1期初回接種（3回） 終了後12～18ヵ月	1回	
二種混合	2期：11歳以上13歳未満	小学6年生	1回	
麻しん （はしか） ・ 風しん	1期：生後12～24ヵ月未満	1歳の誕生日後なるべく早目に	1回	
	2期：5歳以上7歳未満で、小学校就学の始期に達する日の1年前の日から当該始期に達する日の前日までの間	年長時	1回	
	3期：中学1年生相当の者（13歳となる日の属する年度の初日から当該年度の末日までの間にある者）	特に4～6月までの3ヵ月間	1回	
	4期：高校3年生相当の者（18歳となる日の属する年度の初日から当該年度の末日までの間にある者）	特に4～6月までの3ヵ月間	1回	
日本脳炎	1期初回：生後6～90ヵ月未満	3歳	6～28日間隔で2回	
	1期追加：生後6～90ヵ月未満 （1期初回終了後、概ね1年おく）	4歳	1回	
	2期：9歳以上13歳未満	小学4年生	1回	

## 元気アップ教室

**日時**▶4月20日（金）10時～11時30分  
**内容**▶メノポーズ  
**準備**▶動きやすい服装・室内シューズ・タオル・バスタオル・お茶  
**申込み**▶4月18日（水）まで  
**会場・問合せ**▶保健相談センター（☎52-7290）

## 母推さんから一口メモ ～子育て中のパパ、ママへ～

「ルールをつくろう～ルールを守りマナーを身につけよう～」

子どもたちは、家庭でのルールや約束を守ったり破ったりしながら、人との関係の在り方や社会のルールの大切さを学んでいきます。

### ●あいさつをする

おはよう、さようなら、おかえり、おやすみなさい、ありがとう、ごめんなさい

### ●おかたづけをする

親と一緒に片付ける、手本を示す など

（和木町母子保健推進協議会）

## 健康カレンダー

（4月16日～5月15日）

月日（曜）	行事	対象	受付時間	場所	
4月18日（水）	1歳6ヵ月児健診	平成22年9月～10月生	12：45～13：00	保健相談センター	
	3歳児健診	平成21年3月～4月生			
19日（木）	プレイルーム	乳幼児とその保護者の方	10：00～15：00		
20日（金）	元気アップ教室★	一般の方	10：00～11：30		
26日（木）	プレイルーム	乳幼児とその保護者の方	10：00～15：00		
	すくすく計測・相談会	乳幼児とその保護者の方	13：30～14：30		
5月7日（月）	健康相談	一般の方	9：30～10：30		体育センター
10日（木）	妊婦さんのつどい★	妊婦とご家族	10：00～12：00		保健相談センター
	プレイルーム	乳幼児とその保護者の方	10：00～15：00		
11日（金）	ポリオ	平成16年11月12日～平成24年2月11日生まれ	13：30～14：20		

★は申込みが必要です。

## 各種お知らせ

### 行政相談

総務省から委嘱された行政相談員が、行政に対する苦情や意見、要望を広く住民の方からお聞きする「行政相談」を行っています。

お気軽にご相談ください。秘密は厳守します。

日時▼4月19日(木) 10時～12時

場所・問合せ▼町民相談室

(☎52-1616)

※町民相談は、毎週火・木曜日に8時30分から17時15分まで右記の場所で行っています。

### 心配ごと相談

普段、お困りのことや、悩んでおられることがありますら、社会福祉協議会へお気軽にご相談ください。

問合せ▼社会福祉協議会

(☎52-8644)

### 精神保健相談

予約制(無料)

●心の健康・認知症相談

日時▼奇数月第2金曜日

14時～16時

●ストレス相談

日時▼毎月第3火曜日

13時30分～15時30分

場所・問合せ▼岩国健康福祉センター

(☎29-1525)

## 平成24年度分 保険料の通知について

### ●介護保険料

### ●後期高齢者医療保険料

### ●国民健康保険料

右記保険料を、年金から引きさせていただく方につきましては、4月中旬に仮徴収額決定通知書をお送りします。

また、平成24年度のそれぞれの年間保険料は所得確定後に決定するため、7月に被保険者全員に、各保険料の決定通知書をお送りします。

### 問合せ▼

●介護保険料について

保健福祉課(☎52-2196)

●後期高齢者保険料について

●国民健康保険料について

税務課(☎52-2193)

## 岩国税務署からのお知らせ

申告所得税及び消費税・地方消費税の振替納税を利用されている方へ

平成23年分の振替日は

申告所得税・4月20日(金)

消費税及び地方消費税・4月25日(水)

です。

振替日の前日までに、預貯金残高のご確認をお願いします。

(注) 残高不足等により、振替日に引落しができない場合は、法定納期限の翌日から延滞税が必要となります。

問合せ▼岩国税務署

(☎22-0111)

## 年金天引きから 口座振替に変更できます

### ●後期高齢者医療保険料

### ●国民健康保険料

年金天引きの場合、確定申告における社会保険料控除の適用は、ご本人さまに限られます。口座振替へ支払い方法を変更することにより、社会保険料控除の適用をご本人さま以外の方で受けることが可能となります。

必要な方は、税務課窓口で手続きを行ってください。

※今後、年金天引きになる方も申請ができます。

※口座振替への変更を希望しない方は手続きの必要はありません。

手続きに必要なもの▼金融機関届出印、通帳、被保険者証

問合せ▼税務課(☎52-2193)

## 固定資産税台帳の縦覧

縦覧できる方▼町に固定資産税を納めている方、または、その代理人(委任状が必要)

※自己資産に関する固定資産税の課税

内容については、4月中旬頃に送付予定の「固定資産(土地・家屋)明細書」でも確認できます。

縦覧・閲覧などにお越しになる際には

本人確認できるもの(運転免許証・納税通知書など)、代理人は委任状、

借地・借家人の場合は、契約書などの権利が確認できるものをご持参ください。

縦覧期間▼4月2日(月)～5月1日(火)

8時30分～17時15分

※土・日曜日及び祝日を除く

縦覧場所▼税務課(役場1階)

手数料▼閲覧・証明については、通常は手数料がかかりますが、縦覧期間中の納税義務者本人の閲覧は無料です。

問合せ▼税務課 固定資産税係

(☎52-2193)

## 不正大麻・けし撲滅運動

5月1日から6月30日までの2カ月間「不正大麻・けし撲滅運動」が全国一斉に展開されます。

大麻の中で、乱用されて社会問題となるのが、けしから取れるアヘンやモルヒネです。けしの中でも、「おにげし」や「ひなげし」などは、大麻成分を含んでおらず観賞用として植えても良いのですが、「セティゲルム種」、「ソムニフェルム種」のけしや「ハカマオニゲシ」は大麻成分を含んでおり、勝手に植えてはいけません。

また、大麻(あさ)も麻酔性の成分を含んでいるため、勝手に植えることはできません。

大麻、植えてはいけないけしを発見した時や見分け方が分からない時は、岩国健康福祉センター(環境保健所)または警察署に連絡してください。

問合せ▼岩国健康福祉センター

(☎29-1526)

岩国警察署

(☎24-0110)

## 和木町奨学生募集集中

### 貸付要件▼

- 高校生・大学生(短大生含む)・大学院生・高等専門学校生・専修学校生
- 学業優秀な方
- 本町に2年以上住んでいる方
- 学資の支出が困難な方
- 貸付金額▼

※いずれも1名当たりの月額

● 大学(短大)生・大学院生

国公立 35,000円以内

私立 42,000円以内

● 高校生

国公立 13,000円以内

私立 20,000円以内

● 高等専門学校

国公立 20,000円以内

● 専修学校

専門課程 35,000円以内

高等課程 13,000円以内

提出書類▼

● 奨学金貸付申請書

● 成績証明書(出席日数を記入)

● 在学証明書

● 学校長の推薦調書

返済期間▼

各学校を卒業して1年後から返済を行っているいただきます。返済期間は在学された期間の2倍以内とします。

提出期限▼5月16日(水)必着

※詳細は左記までお問合せください。

提出先・問合せ▼

教育委員会事務局(文化会館1階)

(☎53-3123)

## 就学援助制度のご案内

4月27日まで受け付けています

就学援助制度とは、経済的な理由により就学困難な児童・生徒の保護者に対し、学用品費・校外活動費の一部など必要な援助を行う制度です。

援助を受けることができる人▼

(1)生活保護を受けている人  
(2)前年度または当該年度において、次の措置を受けた人など、生活保護を必要とする人に準ずる程度に生活に困窮している人。

①生活保護の停止または廃止を受けた世帯

②町民税が非課税の世帯

③児童扶養手当を支給されている母子世帯(児童手当ではない)

④国保・国民年金保険料の減免措置を受けている世帯

⑤その他の理由で、生活状態が極めて悪いと認められている世帯

申請書▼教育委員会窓口または和木町ホームページで入手できます。

申込期限▼4月27日(金)

提出先・問合せ▼教育委員会事務局

(☎53-3123)

## スクールガード会員募集

地域の方で子どもを守ろう

わきスクールガードでは、子どもの安全を見守るボランティアを募集しています。

子どもたちが安心・安全な生活を送るためには、地域の皆さま方の協力

が必要です。わきスクールガードは、「できる方が、できる時に、できる事を」を基本に、無理なく継続していただけるように活動しています。和木町の子どもの安全を守る活動にご理解とご協力をお願いします。

※平成23年度に登録されていた方もあらためて登録してください。

募集期間▼随時募集(年度ごとに更新)

年会費▼無料

その他▼

・ボランティア活動保険(事務局負担)に加入します。

・帽子・ジャンパー等を貸与します。

登録・問合せ▼わきスクールガード事務局(教育委員会内)

(☎53-3123)

## 学生納付特例申請について

平成23年度において学生納付特例制度により保険料納付を猶予されている方で、平成24年度も引き続き在学予定の方へ3月下旬に基礎年金番号等の印字されたハガキ形式の学生納付特例申請書が送付されています。

●同一の学校に在学する場合

送られてきたハガキに必要な最小限の記載事項を記入するだけで申請が出来ます。(在学証明書、または学生証は不要です。)

●在学される学校等に変更のある場合

改めて在学の事実等について確認する必要があります。ハガキで申請することはできません。保健福祉課または

岩国年金事務所まで申請を行ってください。(在学証明書、または学生証が必要となります。)

なお、初めて学生納付特例の申請をする方は、在学証明書等が必要です。

また、平成24年度は学生納付特例制度を利用せず、保険料の納付を希望される場合は、納付書を送付しますので、岩国年金事務所までご連絡ください。

問合せ▼

保健福祉課(☎52-2195)

岩国年金事務所(☎24-2222)

## 犬・猫の譲渡会 犬のしつけ方教室

山口県動物愛護センターでは、動物愛護を推進し、動物の正しい飼育方について、地域の模範的飼主として活躍していただける方を増やすために、犬・猫をお譲りしております。責任のある飼主として、地域社会に適正な飼育管理の輪を広げていただける方をお待ちしています。

また、犬の飼主の方々を対象に「犬のしつけ方教室」を開催しています。

飼犬同伴での受講を希望される方は、必ずご予約のうえお越しください。

なお、開催日等につきましては、山口県動物愛護センターのホームページまたは電話等でご確認ください。

ホームページ▼

http://doubutuai.go.pref.yamaguchi.lg.jp/

問合せ▼山口県動物愛護センター

(☎083-973-8315)

## 介護保険認定調査員募集

業務内容▼介護保険要介護認定調査

募集人員▼若干名

応募資格▼

●介護支援専門員の資格を有し、介護保険要介護認定調査ができ、普通自動車免許のある方

勤務日時▼調査員と申請者等との間で調整した日時

調査場所▼申請者の自宅、町内または近隣市の入所施設、病院

報酬▼調査一件につき3,500円

募集締切▼4月16日(月)

申込方法▼保健福祉課に履歴書及び介護支援専門員登録証明書を提出してください。

選考方法▼書類選考及び面接  
問合せ▼保健福祉課高齢者・介護係

(☎5212196)

## 海上自衛隊技術海曹 航空自衛隊技術空曹

応募資格▼平成24年4月1日現在、20歳以上で次の国家免許資格等を有する者

●海上自衛隊技術海曹

第2級総合無線技師、第2級陸上無線技師、第2種電気主任技術者、臨床工学技師、診療放射線技師、臨床検査技師、看護師、理学療法士、外国語大学等卒業者(ロシア語、中国語)、航空交通管制技能証明保有者、歯科技師、航空交通管制基礎試験合格者等

●航空自衛隊技術空曹

臨床検査技師

受付期間▼4月27日(金)～5月18日(金)

(締切日必着)

試験期日▼6月29日(金)

入隊▼

●海上自衛隊技術海曹

入隊時期▼平成24年9月下旬

入隊先▼海上自衛隊横須賀教育隊

●航空自衛隊技術空曹

入隊時期▼決定次第、お知らせします。

入隊先▼航空自衛隊航空教育隊(熊谷または防府南基地)

問合せ▼自衛隊山口地方協力本部岩国地域事務所(☎2311580)

## 広島西医療センター公開講座

広島西医療センターでは、がんの早期発見に威力を発揮する、最新のPET-CT装置を導入し、今春から稼働を開始します。

このことを記念し、次の特別公演が開催されます。

演題▼「がん診療の切札PET-CT」

講師▼広島大学大学院

栗井和夫教授

日時▼4月21日(土)

15時～16時30分

場所▼サントピア大竹3階ホール

入場料▼無料 ※予約不要

共催▼大竹市・廿日市市・和木町・大竹市社会福祉協議会

問合せ▼広島西医療センター

(☎5717183 内線2140)

## 住宅建設資金利子補給制度

この制度は、良質な住宅の建設の促進を図るため、町内に住宅を新築した方、または建設された新築住宅を購入した方で、その資金を金融機関等から借り入れた方に対して、その借入額に對する利子の一部または全部について、町が補助する制度です。

対象となる新築住宅の基準▼人の居住用床面積が60㎡以上あること。

補助額及び補助期間▼新築住宅の建設または購入に要した費用に對する償還金のうち、利子に相当する額(年額上限6万円)を居住を開始した月から6ヵ月間補助します。

※居住開始後に、償還を開始した場合

は、償還を開始した月から6ヵ月間になります。

申請方法▼居住開始から2ヵ月以内に、必要書類を添えて都市建設課に申請してください。

問合せ▼都市建設課

(☎5212197 内線412)

## 山口県健康福祉祭

●競技スポーツ、囲碁・将棋大会

開催期日▼5月23日(水)

会場▼維新百年記念公園、やまぐちリフレッシュパーク

種目▼卓球、テニス、ソフトテニス、ソフトボール、ペタンク、弓道、剣道、囲碁、将棋

募集期間▼4月11日(水)まで

参加資格▼60歳以上(昭和28年4月1

日以前に生まれた方)

●美術展

開催期間▼6月9日(土)～11日(月)

会場▼防府市地域交流センター「アスピラート」

作品部門▼日本画、洋画、彫刻、工芸書、写真

募集期間▼4月6日(金)～5月7日(月)

出品条件▼60歳以上(昭和28年4月1日以前に生まれた人)のアマチュアの人

が創作した未発表の作品、出品数は1人1点(複数部門への出品も不可)

申込み・問合せ▼

保健福祉課(☎5212195)

社会福祉協議会(☎5218644)

## 無料法律相談会

4月10日は法テラスの日

弁護士による無料法律相談会を開催します。

日時▼4月13日(金)

13時30分～16時30分

場所▼山口県弁護士会岩国法律相談センター

(岩国市錦見1丁目10-17)

相談内容▼民事一般の相談

定員▼6名 ※一人30分程度

申込方法▼事前に電話で予約してください。

申込期間▼4月4日(水)～

※定員になり次第締切

予約先・問合せ▼日本司法支援センター

山口地方事務所(法テラス山口)

(☎0501338315490)

## 和木町障害者相談支援事業について

平成24年度より左記3事業所に業務を委託し、障害者相談支援事業を実施します。

**対象者**▼身体障害、知的障害、精神障害をお持ちの方及びその家族。(発達障害、高次脳機能障害も含みます。)

**相談内容**▼仕事のこと、経済的なこと、将来のこと、福祉制度やサービスのことなど、普段の生活の中での不安や悩み、困っていることへの相談に応じます。また、どこに相談したら良いか分からないといった相談も可能です。

主に身体障害・・・

●岩国市障害者サービスセンター

岩国市岩国4-2-20

(☎43-23399)

(月曜日～金曜日8時30分～17時15分)

(☎44-00331)

主に精神障害・・・

●地域生活支援センタートライアングル

岩国市横山1-12-51

(☎44-32444)

(火曜日～土曜日9時～18時)

(☎44-32445)

主に知的障害・・・

●障害者地域支援センターしらかば

岩国市室の木町3-1-74

(☎21-87500)

(月曜日～金曜日8時15分～17時)

(☎28-2861)

※全事業所とも、日曜、祝日及び年末年始は休み。土曜日はトライアングルのみ開所。

相談支援事業に関する問合せ▼保健福祉課

(☎52-2195)

## 和木町日中一時支援事業について

和木町では、障害者(児)を対象に日中一時支援事業を実施していますが、平成24年度から利用回数を月10日としますのでお知らせします。

**サービスの内容**▼障害者または障害児を自宅で介護する方が、病気などの理由により、日中に介護することができなくなったとき、障害福祉サービスの事業所などで一時的に預かり、見守り等のサービスを提供します。

問合せ▼保健福祉課(☎52-2195)

## 飼い犬のフンは飼い主で処分を!

公共の場所(道路、公園等)で飼い犬がフンをしたときは、飼い主はフンをすぐに回収してください。



歩道にフンを放置すると、不衛生で近所に迷惑がかかるのはもちろんのこと、通学やウォーキングの妨げになります。一部の飼い主がフンを放置すると多くの人に迷惑をかけるだけではなく、愛犬家全体の印象が悪くなります。

犬の散歩のときは必ずフンを処理する用具を携行し、きれいな道路・公園等を地域で守りましょう。

問合せ▼住民サービス課(☎52-2194)

## 狂犬病予防一斉注射

平成24年度の一斉注射を4月19日(木)に実施します。犬の登録(生涯に1回)及び年1回の予防注射(生後91日以上)の犬は狂犬病予防法により義務付けられておりますので、ぜひこの機会に受けられますよう、よろしくお願ひします。

なお、飼い犬を登録されている方には、ハガキを送付しておりますので、ハガキと料金を持参し、お近くの会場へお越しください。

まだ犬を登録されていない方は、会場が大変混み合いますので、前日までに役場で登録の手続きをしていただきますよう、ご協力をよろしくお願ひします。

実施日▼4月19日(木) 雨天決行

会場	時間
関ヶ浜分館	9時～9時20分
瀬田分館	9時30分～9時50分
大谷集会所	10時
瀬田3丁目集会所	10時15分～10時35分
福祉会館駐車場	10時45分～11時10分
和木4丁目第1集会所	11時15分～11時30分
和木5丁目集会所	11時40分～12時
役場西側駐車場	12時10分～12時30分

### 料金▼

●注射料金 2,400円

●注射済票交付手数料 550円

●登録手数料 3,000円

問合せ▼住民サービス課(☎52-2194)

## 寄付・寄贈

次の方々より社会福祉協議会へ  
ご寄付をいただきました。厚く  
お礼申し上げます。

### ●香典返し

森川 暎子さん (関ヶ浜地区)  
村本 俊則さん (和木地区)  
天羽 徳朗さん (和木地区)  
松本 初子さん (和木地区)  
岡村 幸子さん (関ヶ浜地区)  
村上 邦明さん (和木地区)

### ●一般寄付

岡本 孝子さん (和木地区)  
大友 勝さん (和木地区)

## 今月の納税

固定資産税 ..... 1期分

町営住宅使用料 ..... 4月分

※4月末日が祝日のため、今月の納期限は5月1日(火)となります。

町税などの納税は便利な口座振替をご利用ください。

問合せ▶ 税務課 (☎52-2193)

## 消費者生活相談 だより Vol.82

### 賃貸住宅退去時の トラブル

#### 相談

息子が2年間住んだ賃貸アパートを退去したところ、高額な補修費を請求された。エアコンのクリーニング代やクロスの張替え代で、敷金は返金されないというえ、別に数万円を請求されている。こんな高額な経費を負担しなくてはいけないのか。

#### アドバイス

国土交通省が作成した「原状回復をめぐるトラブルとガイドライン」では、経年劣化や通常の使用による損耗等の修繕料は賃貸料に含まれるものとして、そのことを説明し、契約書を確認して納得のいかない部分については支払いを拒否し、減額交渉するよう助言した。

#### ワンポイント講座

アパートを退去する際、借主には元の状態にして明け渡す原状回復義務があります。この原状回復をめぐるトラブルが多いことから、国土交通省では、ガイドラインを作成し原状回復の定義と費用負担について一般的なルールを示しています。その中では、原状回復義務とは借りた当時の状態に戻すことではなく、経年劣化や通常損耗であれば、特約が有効である場合を除き、そのまま貸主に返還すればよいとしています。こうしたトラブルを避けるためには、契約する前に退去時の原状回復など契約内容をしっかり確認しましょう。



#### 問合せ

企画総務課 (☎52-21136)  
くらしの安心推進員  
久保千枝子 (☎53-2738)  
山口県消費生活センター  
(☎083-924-2421)

## 和木俳句教室句会

(3月句会)

春を待つ心にともる夕茜

越智 幸子

春愁や白壁の影添ひ歩き

小川 誉子

春風や松に巻きたる孤外す

灰岡美穂子

薄氷を踏んで碎るて遅刻の子

平岡 菊江

母の忌に祖母の一事梅ほの香

山重 杵子

雨だれの一滴ほとり春の声

与二本愛子

## 和木短歌会

粉雪の舞い散る庭の日だまりに

アイリス芽吹く雨水の朝

向田登美子

噛み合わせぬ国会論議続きおり

布団にくるまりミノムシわれは

横川美代子

垣根ごしたわわに実る南天の

夕日に映えてまぶしく光る

広宇次信子

ひとひらの雪にふれむとのべる手に

風透き通る桜ヶ峠

灰岡 裕美

銀色の毛にくるまりし猫柳

花穂ひらかせ春を待つらむ

藤上 紀子

# 第2次和木町地球温暖化対策 実行計画を策定

平成18年に策定した「和木町エコプラン」の計画期間が終了したことから、さらに積極的に地球温暖化対策に取り組むため、「第2次和木町地球温暖化対策実行計画」を策定しました。今後、温室効果ガス排出量の削減に向け、引き続き全職員が様々な取り組みを行い、地球温暖化対策の推進を図ります。

- 基準年度 平成22年度
- 計画期間 平成24年度～平成28年度
- 対象範囲 本町が直接行うすべての事務、事業
- 対象施設 役場庁舎、文化会館、総合コミュニティセンター、体育センター、美術館、学校給食センター、幼稚園、保育所、小学校、中学校
- 対象とする温室効果ガス 二酸化炭素 (CO<sub>2</sub>)
- 対象となる燃料等 電気、ガソリン、灯油、軽油、LPG
- 削減目標 平成22年度を基準年として、平成28年度の二酸化炭素排出量を6%削減

区 分	平成22年度排出量	削減目標	平成28年度排出量 (目標年度)
二酸化炭素 (CO <sub>2</sub> )	1,031,542 (kg-CO <sub>2</sub> )	6%	969,649 (kg-CO <sub>2</sub> )

- 主な取り組み 電気・ガス・ガソリン等使用量の削減、室温管理、ノー残業デー、ノーマイカーデーの実施、クールビズ、ウォームビズの実施、省資源化等

※実行計画は、和木町ホームページ (<http://www.town.waki.lg.jp/>) に掲載しています。

## ◆和木町エコプラン結果

平成18年度から平成22年度までの間に公共施設から排出される温室効果ガス(二酸化炭素)を、平成16年度(基準年)と比較して6%削減することを目標として取り組んできました。結果は以下のとおりです。

平成22年度排出量	平成16年度排出量	増減量	削減率
740,285 (kg-CO <sub>2</sub> )	796,288 (kg-CO <sub>2</sub> )	△56,003 (kg-CO <sub>2</sub> )	△7%

※上記排出量は平成16年度と比較するため、小中学校の排出量を含んでいません。

※7%削減の結果となりましたが、計画期間中に役場庁舎等の冷暖房設備を変更(灯油式から電気式)するなど、平成16年度と状況が同じでないため、単純に比較することはできません。

## 和木町家庭ごみ収集カレンダーについて

分別収集にご協力いただきありがとうございます。

3月にご家庭に配布しました『和木町家庭ごみ収集カレンダー』について、前年度からの変更点をお知らせします。

- もえるごみに分類されていた『ぬいぐるみ』は、金属・不燃ごみとして収集します。
- プラスチックに分類されていた『発泡スチロール(10cm角程度にする)』は、金属・不燃ごみとして収集します。

なお、8月15日、12月29日はクリーンセンターへの粗大ごみの持込はできません。

日程、分別はカレンダーをご確認いただきますようお願いいたします。

問合せ▶住民サービス課 (☎52-2194)



はじめてなのに、なつかしい。おとずれるたびに、あたらしい。おいでませ山口へ

# おいでませ！山口イヤー

## 観光交流キャンペーン

期間 平成24年8月31日まで

山口県では、平成24年を「おいでませ！山口イヤー」として、3月から8月にかけて、県内の様々な観光の魅力を集めた「おいでませ！山口イヤー観光交流キャンペーン」を実施します。

古地図を片手に幕末維新に出会う「ディスカバー！長州ウォーク」、SL「やまぐち」号や山陰観光列車「みすゞ潮彩」などで周遊を楽しむ「鉄道の旅キャンペーン」、期間限定のご当地旅メニューが満載の「地旅博覧会inやまぐち」など、楽しい企画イベントがいっぱいです。

皆さんもぜひ参加して、山口県の魅力を再発見してください。



ご当地ちよるる／和木町「ミニSL」

### 4月1日付 職員の異動

町職員の異動「敬称略」 ( ) 内は旧職

#### ●企画総務課

明本光弘 課長補佐  
(コミュニケーションセンター所長)

山本悦史 係長 (住民サービス課係長)

竹田有沙 主事 (税務課主事)

#### ●税務課

田中敬子 係長 (企画総務課係長)

#### ●住民サービス課

松井敏浩 係長 (教育委員会事務局係長)

名越章博 係長 (住民サービス課主事)

#### ●保育所

福村和子 係長 (保育所保育士)

#### ●保健福祉課

嘉屋信明 課長補佐 (企画総務課課長補佐)

藤川直紀 課長補佐 (企画総務課係長)

渡邊真奈美 係長 (保健相談センター係長)

#### ●保健相談センター

山田さゆり 係長 (議会事務局係長)

#### ●保健福祉課

藤川真由美 係長 (保健福祉課係長)

#### ●会計室

木村悟昌 会計管理者  
(コミュニケーションセンター所長補佐)

#### ●議会事務局

中島芽生子 主事 (保健福祉課主事)

#### ●教育委員会事務局

秋崎武司 係長 (保健福祉課係長)

#### ●コミュニケーションセンター

吉岡 司 所長 (保健福祉課課長補佐)

#### ●幼稚園

大野真依 主事補 (新規採用)  
遠田千春 主任養護教諭 (幼稚園養護教諭)

#### ●退職

松田香奈江 教諭 (新規採用)  
米元保幸 (会計管理者)

#### ●教職員の異動「敬称略」

〔転出者〕 ( ) 内は転出先

#### ●和木小学校

上田隆敏 教頭 (長期社会体験研修)

高田和彦 (高森小学校)

原元智子 (神東小学校)

栗栖香代 (河内小学校)

#### ●和木中学校

川上千秋 校長 (定年退職)

大谷佳史 (錦中学校)

遠田昭道 (周東中学校)

柏村由希子 (他県採用)

#### ●〔転入者〕 ( ) 内は前任校

中村容子 (下松市立東陽小学校)

#### ●和木小学校

岡田敏男 教頭 (下関市立豊浦小学校)

重田幸輝 (国立三瓶)

佐々木富子 (灘小学校)

伊藤淳美 (下関市立清末小学校)

有馬留美 (錦中学校)

#### ●和木中学校

弓立洋二 校長 (県義務教育課主査)

山田泰典 (和木町教育委員会)

中内満生 (周東中学校)

山村裕史 (下関市立玄洋中学校)

藤中啓子 (岩国中学校)

#### ●教育委員会事務局

〔転出者〕 ( ) 内は転出先  
山田泰典 (和木中学校)  
横山健一 (藤河小学校)

## 和木町の人口ピラミッド

平成24年3月1日現在

総人口 6,593人

(+5)

世帯数 2,767世帯

(-3)

和木町の面積 10.56km<sup>2</sup>

